く事業イメージ>

収入変動

基準収入(注)

100

1. 漁業収入安定対策事業

(者の積立て方式)

の発動ライン (原則9割)

# く対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に漁業共済・積立ぷらすを活用した漁業収入安定対策を講じ、燃 油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせて、総合的な経営安定対策を実施します。

### く政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加(90%「平成34年度まで」)

# く事業の内容>

### 1. 漁業収入安定対策事業等

○ 漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、漁 業共済・積立ぷらすにより、収入額が減少した場合の減収補塡を行うとともに、 漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補塡する漁業共済の加入漁業 者に対して漁業共済の掛金に対する補助をします。

### 2. 漁業経営セーフティーネット構築事業

○ 漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補塡金を 交付するとともに、経営合理化に向けた取組が持続的に行われるよう、要件改 定を行います。

## 3. 水産金融総合対策事業等

○ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を 目指す認定漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成 措置等の金融支援を実施します。また、広域合併を進める漁協に対して漁協経 営基盤強化対策支援事業で計画策定等の経費を支援します。

## <事業の流れ>

玉



定額

(3の事業) 水産庁水産経営課

等

(03-6744-2345)

保険料引下げ

基金

2. 漁業経営セーフティーネット構築事業

燃油や配合飼料価格の上昇に対する取組

漁業者と国が資金を積立

原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均

原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国

値」を超えた場合、超えた分を補塡

の負担割合を段階的に高めて補塡 原油価格が急騰した場合に別途補塡

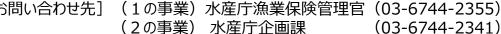
協会

[お問い合わせ先]

利子助成

(3の事業)

定額、1/2、2/5 民間団体等



=補塡分 (注) 基準収入:個々の漁 価格上昇の影 TI 業者の直近5年の収入のう 響を緩和 漁業共済 ち、最大値と最小値を除い (掛け捨て方式) た中庸3カ年(5中3)の の発動ライン 平均值 (原則8割) 3. 水産金融総合対策事業 利子補給 無担保·無保証化 融 認 定 債務保証 保証保険 貸付 (独) 漁 漁業 農林漁 機 業 信用 返済 保証料 保険料 業信用 基金 者 関